

新公立病院改革プラン (市立吉田病院)

宇和島市病院局

平成28年度～平成32年度

新公立病院改革プラン（吉田病院）

団体コード	382035
施設コード	002

団 体 名	宇和島市							
プ ラ ン の 名 称	宇和島市新公立病院改革プラン							
策 定 日	平成 29 年		3 月		1 日			
対 象 期 間	平成 28 年度		～		平成 32 年度			
病院の現状	病 院 名	宇和島市立吉田病院			現在の経営形態	公営企業法全部適用		
	所 在 地	愛媛県宇和島市吉田町北小路甲217番地						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			(96)	(48)				(144)
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※()内は許可病床、下段は稼動病床	
			(96)	(48)	(144)			
診 療 科 目	科目名	内科、外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、循環器科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、歯科、麻酔科(計12科目)						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、建物の老朽化、医師不足等により経営は厳しいが、公立病院として、今後も入院機能を維持していくことが果たすべき役割の一つである。 ・地域医療構想に沿うよう慢性期(療養)病床を現在より少なくする方向で病棟編成を進めながら、それが効率的に機能するよう、今後はより一層他機関との連携を強化し、地域包括ケアシステムの充実を図る。 ・市立宇和島病院と連携し、高度急性期治療後の患者の受け皿となり、在宅復帰に向けた医療及びリハビリテーションなどの支援を行う。 ・外来診療においては、吉田地区のかかりつけ医として、また必要な場合は中核病院である市立宇和島病院に患者を紹介するなどハブ的役割を果たす。 						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田地区においては、入院機能を備える数少ない病院であり、今後も入院機能を維持する。 ・市立宇和島病院との連携により、ポストアキュートの患者を受け入れ、サブアキュート及び在宅復帰支援機能を高める事により吉田地域における地域包括ケアシステムの一翼となることを目指す。 						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地域連携室において入院時連携や退院支援を行っている。今後は更に、地域包括支援センターや他の医療機関・施設と連携を強化し、病院機能に応じた在宅復帰支援を行う。 ・吉田地域の医療資源の最適化を模索しながら、医療と介護の情報共有を進め、更にネットワークとして一つにつなげる役割を担っていく。 						
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>以下の項目に関して、国が示している基準に沿って一般会計側に求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良：当該年度の建設改良費のうち、特定財源を除いた額の1/2 企業債元利償還金の1/2・2/3・7/10 ・救急医療の確保に要する経費 ・高度医療に要する経費：高度医療機器に係る元利償還金の1/2 ・保健衛生行政事務費：健診に要する経費 ・不採算地区病院運営費財政措置経費 ・研究研修費：医師・看護師等の研究研修に要する経費の1/2 ・基礎年金拠出金に係る公的負担額 ・児童手当に要する経費 							
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
年間入院患者数	29,156	28,199	28,835	28,470	28,105	27,816	27,375	
年間外来患者数	36,374	35,263	34,749	34,404	33,916	33,428	33,075	
訪問診察件数	328	268	255	255	255	255	255	
訪問看護件数	851	599	603	600	600	600	600	
訪問リハビリ件数	215	84	42	0	0	0	0	
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
⑤ 住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の見直しなど、住民の理解を得る必要があるものについて、宇和島市立吉田病院のホームページや広報誌を活用して周知を図る。 							

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	103.2	105.7	102.0	103.4	105.1	102.6	102.7	
	医業収支比率(%)	97.3	97.0	94.8	96.2	97.8	95.5	95.8	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	職員給与費対医業収益比率(%)	64.0	63.2	64.5	62.7	61.0	63.5	61.8	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	79.9	77.0	79.0	78.0	77.0	76.0	75.0	
	1日当たり外来患者数(人)	149.1	145.1	143.0	141.0	139.0	137.0	135.0	
	病床利用率(%)	79.9	77.0	79.0	78.0	77.0	76.0	75.0	稼働100床
	患者1人1日当り診療収入(入院)	19,232	20,229	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	
	患者1人1日当り診療収入(外来)	6,723	6,313	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医師数(人)	4	4	4	3	3	3	3		
上記数値目標設定の考え方	<p>・入院患者数については、人口の減少、人員不足、病床数減に向けた調整を行い、徐々に減っていく見込みとしている。</p> <p>・外来患者数についても、人口の減少、医師不足により徐々に減っていく見込みとした。</p>								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<p>・人口減少に伴い収益は落ちていく見込みとなっているが、人件費、経費等の削減及び一般会計からの繰入金により経常収支の黒字を維持する。[計画期間中]</p>								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<p>・経営情報の分析強化</p> <p>・医事管理業務、清掃業務、守衛業務については既に民間委託しており、今後とも費用対効果を見極めながら民間委託を進める。[計画期間中]</p>							
	事業規模・事業形態の見直し	<p>・検討中の旧館の機能廃止によって減床する可能性があるため、事業規模の見直しが必要となる。[平成30年度～平成33年度]</p>							
	経費削減・抑制対策	<p>・人件費の削減</p> <p>退職看護師の補充については、基本給の安い若年層の職員を採用することで人件費を抑える。また、新規採用の際には将来を見据えたものとなるよう採用人数など計画的に採用する。[計画期間中]</p>							
	収入増加・確保対策	<p>・現在、常勤医3名(内科・外科・歯科1名ずつ)、宇和島病院・愛大等からの非常勤医師13名(内科・心療内科・外科・眼科・耳鼻咽喉科)を今後も継続する。[計画期間中]</p> <p>・医業収益の増加を図る為、外来収益が低くなる体質を改善する。[計画期間中]</p>							
	その他								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	宇和島構想区域(宇和島市、北宇和郡、南宇和郡)に、以下の病院が設置されている。 市立宇和島病院(一般426床、結核5床、感染症4床) 宇和島市立吉田病院(一般96床、療養48床) 独法)地域医療機能推進機構宇和島病院(一般199床) 宇和島市立津島病院(一般88床、療養45床) 医)沖縄徳州会宇和島徳州会病院(一般192床、療養108床) 鬼北町立北宇和病院(一般55床、療養45床) 旭川荘南愛媛病院(一般130床) 愛媛県立南宇和病院(一般199床) 愛南町国保一本松病院(療養60床)	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
		平成33年度	旧館の老朽化及び耐震診断の結果に加え、医師不足も相俟って、病院機能・病棟編成が必要となっている。
(4)経営形態の見直し	経営形態の現況(該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	・県地域医療構想策定にあたり、県が圏域ごとに設置した地域医療ビジョン調整会議において、新公立病院改革プラン策定に当たっての基本的な考え方も含めて協議したところ。 ・同調整会議において、関係団体等とともに、事業や病床数等について引き続き協議していく予定。		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「宇和島市病院事業等経営会議」において、毎年度の決算と併せて改革プランの取り組み状況の点検、評価、公表を行う。その結果等については、ホームページ等により公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	「宇和島市病院事業等経営会議」の審議を経て、毎年度3月までに公表する。	
	公表の方法	市立吉田病院ホームページにて公表する。	
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	895	859	854	836	829	820	810	801
	(1) 料 金 収 入	833	802	793	775	768	759	749	740
	(2) そ の 他	62	57	61	61	61	61	61	61
	うち他会計負担金	37	37	36	36	36	36	36	36
	2. 医 業 外 収 益	107	89	113	99	97	93	92	90
	(1) 他会計負担金・補助金	102	86	106	97	95	92	90	88
	(2) 国 (県) 補 助 金	1	0	2	0	0	0	0	0
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	0	27	27	29	29	31	31	28
	(4) そ の 他	4	3	5	2	2	1	2	2
	経 常 収 益 (A)	1,002	948	967	935	926	913	902	891
入	1. 医 業 費 用 b	986	882	880	882	862	838	848	836
	(1) 職 員 給 与 費 c	613	550	540	539	520	500	514	495
	(2) 材 料 費	106	100	109	103	102	101	99	98
	(3) 経 費	150	160	158	162	161	164	165	175
	(4) 減 価 償 却 費	73	69	70	75	75	70	67	65
	(5) そ の 他	44	3	3	3	4	3	3	3
	2. 医 業 外 費 用	30	36	35	34	33	32	32	31
	(1) 支 払 利 息	15	15	14	13	12	11	11	10
	(2) そ の 他	15	21	21	21	21	21	21	21
	経 常 費 用 (B)	1,016	918	915	916	895	870	880	867
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 14	30	52	19	31	43	22	24	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	4	1	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	224	205	142	222	211	211	3	3
	特別損益 (D)-(E) (F)	▲ 224	▲ 201	▲ 141	▲ 222	▲ 211	▲ 211	▲ 3	▲ 3
純 損 益 (C)+(F)	▲ 238	▲ 171	▲ 89	▲ 203	▲ 180	▲ 168	19	21	
累 積 欠 損 金 (G)	1,976	2,118	2,178	2,353	2,504	2,640	2,588	2,539	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	303	327	281	322	291	290	309	355
	流 動 負 債 (イ)	1,996	2,178	2,179	2,143	2,127	2,078	2,130	2,042
	うち一時借入金	1,910	1,920	1,870	1,900	1,920	1,880	1,840	1,880
	翌年度繰越財源(ウ)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額	(エ)								
差引 不良債務 (オ)	[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	1,693	1,851	1,898	1,821	1,836	1,788	1,821	1,687
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		98.6	103.3	105.7	102.1	103.5	104.9	102.5	102.8
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		189.2	215.5	222.2	217.8	221.5	218.0	224.8	210.6
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.8	97.4	97.0	94.8	96.2	97.9	95.5	95.8
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		68.5	64.0	63.2	64.5	62.7	61.0	63.5	61.8
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		1,693	1,851	1,898	1,821	1,836	1,788	1,821	1,687
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		189.2	215.5	222.2	217.8	221.5	218.0	224.8	210.6
病 床 利 用 率		81.6	79.9	77.0	79.0	78.0	77.0	76.0	75.0

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	22	6	28	6	16	8	8	
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	31	46	43	46	47	38	37	37
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金		1						
	7. その他								
	収入計 (a)	53	53	71	52	63	46	45	37
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-(b)+(c) (A)	53	53	71	52	63	46	45	37	
支 出	1. 建設改良費	24	14	27	12	17	9	9	57
	2. 企業債償還金	45	65	67	74	73	58	56	58
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	69	79	94	86	90	67	65	115	
差引不足額 (B)-(A) (C)	16	26	23	34	27	21	20	78	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他	16	26	23	34	27	21	20	78
計 (D)	16	26	23	34	27	21	20	78	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 139	(0) 123	(0) 142	(0) 133	(0) 131	(0) 128	(0) 126	(0) 124
資本的収支	(0) 31	(0) 46	(0) 43	(0) 46	(0) 47	(0) 38	(0) 37	(0) 37
合計	(0) 170	(0) 169	(0) 185	(0) 179	(0) 178	(0) 166	(0) 163	(0) 161

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。